

2026年4月

女性活躍推進法に基づく行動計画および情報の公表

株式会社日産サティオ高知

当社は女性活躍推進法に基づき、女性の職場生活における活躍の取り組みを推進することで、全社員の働き方改革と、会社の成長につなげていくことを目指しています。

1. 計画期間

2026年4月1日～2031年3月31日

2. 当社の課題

- (1)管理職手前の職位の女性労働者が少ない
- (2)女性労働者の活躍の場が少ない

3. 目標と取組内容

(1)目 標

管理職の女性労働者を1人以上増やす

(2)取組内容

- ・2026年8月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証、見直しも含めた人事制度の改定に着手する
- ・2026年8月～ 管理職候補となるうる女性労働者を選抜し、デジタル人材育成の研修を受講させる
- ・スキルアップに向け、適宜必要な研修を受講できるよう支援する

4. 情報の公表

(1)女性管理職比率 (算出基準日：2026年3月31日)

女性管理者数	2名
全管理者数	26名
女性管理職比率	7.7%

(2)男女間賃金差異 (算出基準日：2025年4月1日～ 2026年3月31日)

全労働者	85.8%
正社員	89.7%
パート・有期社員	81.3%

以上